

組合加入のご案内

秋田県漬物協同組合
理事長 木村 吉伸

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、現在の漬物業界は、消費の低迷と過剰な低価格競争や衛生管理問題、後継者不足など課題が山積しており、わが県においてもこれらの施策の推進が急務である状況と言えましょう。そのような中、地元の原料や製造技術へのこだわりを基にした製品作りを進め、本来の品質競争に入ることが極めて重要と考えます。

秋田の漬物は、その原材料を通じて、古くから地元農業に結びつき、豊かな食文化として地域に深く密着した特産品であります。原料や製造方法へのこだわりを持つことによって製品のブランド力を高めることが今後の一つの方向性ではないでしょうか。

また、衛生管理対策としては、HACCP（ハサップ）システムによる衛生管理手法の導入と促進に努めています。当組合は、業界を取り巻く情勢と変化に共に取り組み、会員の皆様にとって有益な組織であることを目的とします。何卒、ご趣旨をご理解頂きご加入頂きますようお願い申し上げます。

敬具

【加入資格について】

本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の要件を備える事業者であるとする。

- 1) 当組合の資格事業(漬物製造業、漬物卸売業、漬物小売業)を行う事業者であること。
- 2) 当組合の地区内（秋田県）に事業場を有するもの。

【組合加入の流れ】

- 1) 加入申込書に必要事項をご記入、捺印の上、当組合事務局まで送付して頂く。
- 2) 申込書類受領後、組合理事会にて加入が承認された後、出資金を入金して頂く。
(1 口 5,000 円以上) 入金が確認できた時点で当組合の組合員となる。

【別紙】

秋田県漬物協同組合加入申込書

私は、貴組合の事業内容を理解し、貴組合への加入を申し込み致します。

令和 年 月 日

秋田県漬物協同組合

理事長 木村 吉伸 殿

加入者は、定款第 10 条に基づき、下記の出資金を払込みしなければならない。

出資金額：5,000円／1口

※加入条件等、組合理事会にて承認された後、出資金をご入金頂きます。お振込先は、別途、加入承認書と併せてお知らせ致します。

住 所	〒
会社名	印
氏 名	印
電話番号	
F A X	
E mail	
出資口数	口

秋田県漬物協同組合 事務局 株式会社 雄勝野きむらや（内）

秋田県湯沢市下院内字常盤町 91

TEL : 0183-52-3650

FAX : 0183-52-4570